

平成 27 年 2 月 岡崎市文化財保護審議会会議録

開催日時：平成 27 年 2 月 20 日（金）午後 2 時 30 分～午後 6 時 00 分

開催場所：岡崎市役所西庁舎 7 階 704 号室

出席委員：9 名

渡邊則雄委員（会長）・宇佐美正子委員・奥田敏春委員・小林吉光委員・
千賀敏之委員・鷹巣純委員・野本欽也委員・山田伸子委員・三浦重光委員

欠席委員：加藤安信委員（会長職務代理者）・杉野丞委員

説明のため出席した事務局職員：7 名

社会教育課 山田隆司課長・柴田英代文化財班班長・富田浩也主任主査・
小幡早苗主査・山口遥介主事

公園緑地課 高橋建一技術班班長

道路維持課 大竹康弘課長・吉居誉治主任主査・井上慎士技師

公開の可否：1 協議事項（1）及び（2）については非開示情報を含むため非公開とする。
他の議事については公開とする。

傍聴者：なし

議事内容

1 協議事項

- （1）市文化財指定の候補について①
- （2）市文化財指定の候補について②
- （3）市指定史跡岡崎城跡の現状変更（菅生川端の道路整備工事）について
- （4）市指定史跡岡崎城跡の現状変更（坂谷曲輪電灯移設）について

2 報告事項

- （1）市指定天然記念物藤川のまつ並木の枯死木伐採について
- （2）岡崎市史研究執筆編集要綱について

3 その他

議題及び議事の要旨

1 協議事項

- （1）市文化財指定の候補について【非公開】
- （2）市文化財指定の候補について【非公開】
- （3）市指定史跡岡崎城跡の現状変更（菅生川端の道路整備工事）について
【道路維持課説明要旨】

乙川リバーフロント地区整備計画に基づき、市道岡崎公園南線において整備をする。岡崎公園へ訪れる観光客などの歩行者や、自転車、自動車など車両の安全な通行の確保を目

的とする。一部岡崎公園側に拡幅してすれ違いのできる車道幅員を設け、現況舗装の打替え、連続した照明の設置を計画している。既設の舗装がめくれている箇所もあるため、石畳風舗装に打替える。景観に配慮するとともに、車道と歩行者用通路のデザインを変えることで車両と歩行者の分離を図れるよう計画している。照明についても景観に配慮したタイプの形状とし、ベンチ兼照明の置き基礎タイプのものに変更する。道路有効幅員を確保するため、岡崎公園側に盛土し、2m程度拡幅する。法面の形状が変更となる。

工事の着手は平成27年8月、平成28年3月終了予定である。

藤棚北側の張出しの歩道については、公園緑地課で建設予定である。

【質疑応答】

- ・現在、植えられている樹木はどうなるのか。
- 道路維持課：低木で移植可能なものは、新しい法面に移植する。新しい法下にある大きな樹木はそのまま残し、路肩の通行の妨げになる樹木は撤去を考えている。
- ・この部分は岡崎城の南側、外堀の土塁にあたる。史跡の中か外か詳しくはわからないが、外堀の土塁であるということの認識して欲しい。安全・便利のためにと理由だけでなく、岡崎城跡の復元を念頭において、どういう形状にしていくか整理する方向性をもって協議を出してきていただきたい。
- ・総合的に岡崎城址公園という部分での位置づけを明確にし、岡崎城跡の整備計画を考える必要がある。
- ・整備するのを否定するのではない。土塁は、崩れてもいるし、積み増しもされている。明治から交通が相当入った。しかし、江戸末期にはどういう状態であったのか調査をすべき。石造の五万石船が置かれ、船着き場とされているが、船着き場ではなく、川から攻められた際に守る時の足場となっていた石垣が残っている。外側の石垣を含めどう整備していくのかという観点で、ビジョンを持って整備して欲しい。
- 道路維持課：道路維持課では、リバーフロント計画の中で道路の整備を予定しているが、今の御意見は、道路だけに限らずの話である。リバーフロント計画と岡崎城址公園との関連を整理してから、もう一度協議をお願いしたい。
- ・文化財部局と道路維持課と協議をし、5月の審議会で検討する。

(4) 市指定史跡岡崎城跡の現状変更（坂谷曲輪電灯移設）について

【公園緑地課説明要旨】

老朽化した公園灯を撤去し、新設公園灯1基の設置を行う。LED電球色、柱の色は茶色。文化財保護審議会の協議を受けた後、工事に着手する予定。設置箇所、照明の構造を資料により説明。試掘を行ったが、遺構は出なかった。

【社会教育課補足説明】

産湯の井戸工事の一貫で試掘により確認したところでは、近世の遺構面は出てきたが、遺構は確認されなかった。試掘坑の中で工事は行い、広げることはない。

【質疑応答】

- ・電線はどうするのか。
- 公園緑地課：既設の公園灯があったため、電線は地下にあり、繋ぎ替えるのみ。新たに掘削することはない。

- ・既設の公園灯と同じ場所に設置しない理由は。
- 公園緑地課：産湯の井戸の整備により設置するつくばいの正面になってしまうため、景観をよくするためにも少し離す形で移設する。
- ・24時間点けておくのか。また、ルクスは。
- 公園緑地課：自動点滅機という、暗くなると点くタイプである。
公園は基本的に3ルクスの照度を目標としている。公園灯の真下は、10ルクス以上あるが、9m離すと5～3ルクスほどの明るさが確保できると考えている。
- ・渡邊会長：許可する。

2 報告事項

(1) 藤川のまつ並木の現状変更について

【事務局：社会教育課説明要旨】

松枯れ及び倒木のため緊急を要して実施した軽微な現状変更について、公園緑地課による作業後に報告するもの。内容としては、松くい虫により急激に松枯れしたマツ2本について、枝葉の落下や倒木の危険性があることから安全性を考慮し、伐採を実施した。株は残っている。

また、台風18号により倒木したマツ1本について、抜根処理をした。倒木箇所には、今年度補植をする。その他、国道1号線から入ってすぐの左手側の松も枯れが見られるため、今年度中に伐採をする予定。

【委員意見等】

- ・伐採はよいと思うが、その後はどうするのか。
- 社会教育課：抜根したところについては、これまでも公園緑地課で補植をしてきた。伐採しただけでは、根が残り補植できないため、地元とも相談しながら、抜根の処理をし、補植していくことになると思う。

(2) 岡崎市史研究執筆編集要綱について

【事務局：社会教育課説明要旨】

以前、岡崎市史研究執筆要綱を提示した際に、「個人の人権に配慮した内容であるか」との1文を加えるようにとの指摘があったため、付け加えた。

【委員意見等】

- ・原稿のボリュームの目安は設けないのか。
- 社会教育課：これまでには、全体のボリュームの中で相談させてもらったことはある。
- ・締切り、新知見の有無については記載されていないが、よろしいか。
- 社会教育課：年末くらいまでに出てきた原稿を年度末に刊行する形で締切りは記載していない。新知見については、これまで、他で発表されたものを周知のため再掲することがあったため記載していない。
- ・「新知見があるか」との一文を加え、発行の意図を明確に示すように。

3 その他

現在の委員任期は平成27年5月19日まで

次回審議会は平成 27 年 5 月開催予定